

JDLA NET

「日民協通信」

本部事務局発行

御苑発・12号（2006年11月15日発行） 〒 160-0022 東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2・3F
電話 03-5367-5430 FAX 03-5367-5431 メールアドレス info@jdla.jp ホームページ <http://www.jdla.jp/>



「JDLA NET 御苑発・12号」をお送りします。

今回は、全国・常任理事会の報告を中心に、来春に開催が延期された「第39回司法制度研究集会」への取り組みと、新年早々の行事の案内をお送りします。

また、「法と民主主義」の10月号「天皇制」の現在は、インターネットからの注文が相次いでおります。6月号の検証：「格差社会」は、増す刷りをいたしました。学習会の資料などにご活用下さい。11月号は、今週中に発送となります。特集テーマは「日本は美しい国か？—裁かれる中国残留孤児政策」です。そして、今年最後の12月号は、9月に「美しい国へ」の著書を掲げて誕生した安倍内閣の危うさと怖さを、いろいろな角度から分析します。どうぞ、お楽しみに・・・・・・・・。

ますます、「法民」の内容を豊かにするため、「アンケート」を同封してあります。いろいろなご意見・ご希望をお寄せ下さい。

————— 日民協本部事務局

2006年度第1回全国・

7月の定時総会で就任した中田直人新理事長のもと、2006年度第1回の理事会が、10月27日(金)午後6時より、東京弁護士会館の会議室にて開催されました。

名古屋からは、名古屋支部事務局長に一週間前に就任したばかりの、宇佐見大司愛知学院大学教授も参加されました。開会に先立ち、吉川経夫先生、佐伯千仞先生、森川金寿先生、正森成二先生のご冥福をお祈りし、これまでの協会活動へのご協力に感謝して、黙祷をささげました。



宇佐見先生



有村先生

議事は、第一部■この間の画期的判決と新たな訴訟への取り組み。第二部■情勢と協会活動をテーマに、有村一巳副理事長の司会で問題提起そして意見交換を行いました。

以下、簡単に報告いたします。

この間の画期的判決として、9・21君が代強制違憲判決について、弁護団に所属していたこともあり、海部事務局長から、また、葛飾ビラ配布弾圧無罪判決については、協会の憲法委員会での詳細な議論をふまえ、澤藤統一郎弁護士から報告をうけました。

そして、広島・長崎の被爆者を原告とし、原爆投下者米国を被告とする「新原爆訴訟」のを提起について、大久保賢一弁護士より報告をいただきました。

日の丸・君が代強制意見判決

海部幸造弁護士

9・21判決の意義については、以下の6点に集約されるのではないか。

①義務不存在確認請求及び予防的不作為請求を認めたこと。

②国旗掲揚、国歌斉唱に反対する者の思想・良心の自由が、憲法上の保護に値することを認めたこと。

③思想・良心の自由の制約について詳細な検討を加えていること。

④「10・23」通達及びこれに



海部先生



浦田賢治先生

基づく都教委の指導等の教基法10条違反、および各校長の職務命令の憲法19条違反を認めたこと。

⑤原告等の精神的損害を認めたこと。

⑥過去の最高裁判例を基礎に、しっかりした理論を積み上げて判断し、教育の自主性の重要性を認め教基法10条を適用して教育基本法の「改正」問題に一石を投じたこと。

葛飾ビラ配布弾圧無罪判決

澤藤統一郎弁護士

この事件の詳細に報告と評価については、「法と民主主義」10月号の小沢隆一先生の「判決ホットレポート」に書かれているので、あえて、憲法委員会の研究会で指摘された、いくつかの問題点として、下記の点について指摘。

①「公訴棄却」と「無罪」という

弁護側の主張に対し、後者のみ採用されたこと。

②「ドアポストへのビラ投函についても、集合ポストへの投函と同様に認容されると判断するには躊躇が残る」としながら、上の階に立ち入れれば刑事罰の対象ともなるとの社会通念が確立されているとはいえないと判示しつつ、看板等により「明示の意思」が確認できれば、ビラ投函について「正当な理由なし」と判断されることもあり得るといふ、危うい側面も内在している判決であること。



澤藤先生



新井章先生

等々、勝訴判決として手放しではよろこべない力関係次第の「首の皮一枚」という見方について、憲法委員会での議論を報告しました。



常任合同理事会開催される

「新原爆訴訟」の提起にあたって

大久保賢一弁護士

・新原爆訴訟の必要性について

- ①人類史上最悪犯罪行為、原爆投下が法的に裁かれていないという被爆者の思いに答える必要。
- ②原爆投下について、アメリカ政府が「公的機関」によって「法的責任」を追求されたことがない。法的解明と追求が必要。
- ③上記①は、「法」の上に「軍事力」を置くことになる。国際法は、核兵器の前で無力となってしまう。
- ④アメリカの核兵器先制使用の国策を阻止せねばならない。
- ⑤核兵器の拡散が進む一方で核軍縮は進まない。ふたたび、被爆者が生まれる。



大久保先生

・新原爆訴訟の意義について

原爆投下は、史上最悪のホロコーストであり、ジェノサイドである。原爆被害の実相を裁判所という国家機関に正式記録させる。また、戦勝国の戦争犯罪を裁くことで、国際法の正義と公平を問うとともに、核兵器廃絶運動への質的变化をもたらす機会としたい。

しかし、「国家の壁」と「時間の壁」など、乗り越えるのが困難な問題も山積。米国の法律家や運動家との意見交換を進めている。法理論と法秩序の構築をどのように行うかが、問われている。と結ばれた。



高山俊吉先生



左から斉藤一好先生、吉田博徳先生、工藤勇治先生

上記3つの報告のあと、若干の質疑応答があり、第二部では、北朝鮮の核実験、教育基本法「改正」問題、国民投票法案、共謀罪新設法案の行方などについて、情報・意見交換を行いました。

また、後半時間を費やし議論を深めたのは、司法をめ

ぐる諸問題と、第39回司法制度研究集会の開催についてでした。

第39回司法制度研究集会開催は 2007年3月3日(土)に!

諸般の事情を考慮し、第39回司法制度研究集会は、昨年度と同様、秋の開催を次年の春に延期して開催することで一致しました。日程は、3月3日(土)・東京都内。テーマについては、・刑事裁判・法テラス・労働審判・家裁参与・成年後見・裁判員制度・弁護士増員などの諸点から検討する。そして、現状と問題点を明らかにすることが議論されました。

今回の理事会は、「松茸御膳」のお弁当を食しながらの(松茸が、透けて前が見えるとの声もあり)楽しい会でした。久しぶりにお互いにお元気な顔を合わせるだけでも「よかった!」と思い、「がんばってるね」と声を掛け合う光景があちこちで見られました。



次回

第2回全国・常任合同理事会は、
2007年2月2日(金)です。
鬼は笑いませんので、手帳にご記入下さい。

第39回司法制度研究集会準備会

先の全国理事会(10月27日)で、来年3月3日(土)・東京・四ッ谷・プラザF(予)に第39回司法制度研究集会を開催することを決定しました。

司法制度は今まさに激しく変わりつつあります。刑事裁判における公判前整理手続、裁判員制度。労働審判制。家裁における人事訴訟管轄、成年後見制度。被疑者国選。法テラス。弁護士の激増と弁護士会のあり方。法曹養成(法科学院)。等々。

来るべき司研集会では、まずはこうした激変しつつある司法制度の現状を確認し、その現状を獲得されるべき目標と対比して問題の所在とこれからの課題をみんなで探ってみたいと思います。

そのために、現段階では、ごく大ざっぱに、以下のような構成を考えております。

- ◆第一部 10:00~13:00
各司法現場の現状報告
- ◆第二部 14:00~17:00
上記報告をふまえた総括的問題提起
全体での意見交換、討議

司研集会の準備と研究のための議論の場を下記のとおり開催いたします。多くの方々の参加をお待ちしています。

◆司研集会・準備会

日時：11月30日(木) 4:00~5:30

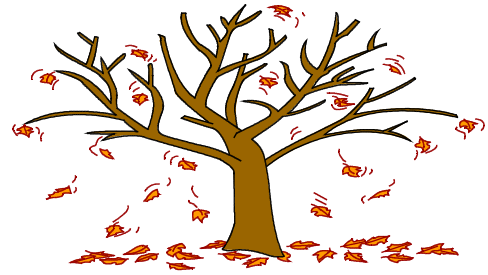
場所：日民協本部事務局3階会議室

早々と新春祝賀の集いのご案内!

少々、早いのですが、来年も、新春の集いを企画いたしました。名誉理事・代表理事・理事長・事務局長経験者との交流の場でもあります。お時間の許す方は、ぜひ、ご参加下さい。

詳細は、改めてご案内いたしますが、ご都合の良い方々はご参加下さい。(準備のために本部事務局にご一報を)

- ◆2007年1月12日(金)午後1時~3時
- ◆東京・日比谷・松本楼
- ◆会費 3000円



インフォメーション

■他団体の企画をご紹介します

「九条の会」憲法セミナー

アジアの平和を9条の心で

11月25日

あいざつ・加藤周一



辻井奇 (作家)



澤地久枝 (作家)

日時：11月25日(土) 午後1時30分 (午後1時開場)

会場：明治大学アカデミーホール (東京都千代田区日野町1-1)

参加費：1,000円 手紙送附 用意しています。

主催：「九条の会」九条の会・憲法セミナー部 電話：03-3221-5075



さらば戦争!

映画祭

2006

人間が始めたものは、人間がやめればいい。



11月18日(土)

発明会館ホール

10:00~20:00 (開演9:30)

<http://www.eigasai-60.com/>

■協会の動き

- 11月16日(木) 司独連絡会幹事会
- 17日(金)「法民」11月号発送
- 20日(月)「法と民主主義」1月号の座談会
- 30日(木)司研集会準備会/憲法委員会例会
- 12月5日~19日 中国最高院法律代表团来日予定
- 11日(月)「法と民主主義」編集委員会
- 12日(火)執行部会議/忘年会